

1. 件名：「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング (MOX 燃料加工施設 (1-121))」

2. 日時：令和4年5月10日(火) 10時00分～11時10分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室 (TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、中川上席安全審査官、田尻主任安全審査官、大岡安全審査官、上出安全審査官、清水係員

日本原燃株式会社 高松 理事 燃料製造事業部副事業部長

村野 理事 再処理事業部副事業部長 他14名

東京電力ホールディングス 原子燃料サイクル部

サイクル技術G チームリーダー

関西電力株式会社 原子力事業本部 原子燃料部門

原燃計画グループリーダー 他1名

中部電力株式会社 原子燃料サイクル部 サイクル戦略グループ 課長

日本原子力発電株式会社 発電管理室 炉心・燃料サイクル主任

中国電力株式会社 電源事業本部 原子燃料管理グループ マネージャー 他1名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料

なし

参考

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書 (令和2年12月24日)

「日本原燃(株)から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000069.html

- ・ 日本原燃株式会社 MOX 燃料工場 規制法令及び通達に係る文書（令和 2 年 12 月 24 日）
「日本原燃（株）から再処理事業所 MOX 燃料加工施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」
https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000124.html
- ・ 令和 4 年 4 月 15 日
「日本原燃（株）再処理施設、MOX 施設、濃縮施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和 4 年 4 月 28 日
「日本原燃（株）再処理施設、MOX 施設の設工認申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	はい、6 お返ししました。
0:00:03	と、それではヒアリングを再開します。
0:00:06	次の資料は地震 00-02 で、昨日からの継続で、別紙 4 の中から再開という形です。日本原燃から別紙 4 の順について、補足で何か説明することがあればお願いします。
0:00:22	日本原燃伊東です。別紙 4 の中の説明に先立ちまして、まず、昨日 4-9 まで、ヒアリング
0:00:32	内容確認いただきましてありがとうございます。昨日までの説明の中で、きっちりと
0:00:41	定義ですね、建物構築物といった定義で、中身が後ろに書かれてないとか、ちょっと炉の記載そのまま持ってきて同じ記載の 20 節で書いてるとか、
0:00:54	いろいろ不備があった点、ちょっとご迷惑をおかけしました。本日ですけれども、ちょっと気づいた点については、それぞれの別紙の、
0:01:04	冒頭で説明するようにして、ちょっとスムーズに確認をいただくようにちょっと注意したいと思います。
0:01:12	それでよろしくをお願いします。では別紙 4 の中から説明いたします。はい日本原燃の菅原です。BC をの中は、燃料加工建屋の地震応答計算書をです。
0:01:26	表紙のところの枠囲みのところですね、なお書きで、耐震建物 08 の内容を反映予定となっておりますが、
0:01:38	当該内容につきましては今お出ししているもので反映した形となっております。その他記載の適正化を前回から行ったものとなっております。
0:01:50	よろしく願いいたします。
0:01:54	はい。それでは規制庁側から技術確認をお願いします。
0:02:01	規制庁上出です。まず 668 ページで、
0:02:09	青字になっているところは、直下の話なんですけど先ほど時間。
0:02:17	どういう場合にちよっカーを直下または近傍のってするのかっていうところが、方針上まだ固まってないっていう話で、
0:02:28	ちゃんと整理してくださいねっていう話をしましたので、とりあえずそこは
0:02:35	ここにおいても、同じなんですけど、
0:02:42	それとは別に、この青字で書いてある内容っていうのは、昔の認可を受けたものから変わってますよっていう説明に、
0:02:55	なってるんですけど、既認可からの変更って、
0:03:00	いろんなところであると思うんですけど、

0:03:04	その辺の書き方のルールってどうなってるか説明してもらっていいですか。
0:03:19	糖尿元のカサモです。
0:03:23	この、このパターンは、
0:03:26	ほとんどないんで、
0:03:28	何かここ特別説明したいと思ったものだったんですかね。
0:03:33	日本原燃の長谷でございます。特段ここにこういうところの計算書内の書き方というところと言った時に特段ルール等というところはなくてこれっていうのは割とレアケースでして、
0:03:43	今回申請した段階で設定していたものについて、今回の直下地盤モデルに切り替えるというところが審査としての大きな経緯だったというところがございました。で、この経産省、これ最終的に計算書を作ってるつもりでや作業しているわけなんですけれども、
0:03:59	計算書としてはその審査の経緯等がわかるようにした方がいいだろうというところの話で、我々としてはそういう趣旨意図を持って、主要な論点になるところについてはこういう変更になったところというところは書いておこうという意図で書きました。
0:04:12	ただ実際そういう内容ってのは補足説明資料の中で議論の経緯も含めて尽くされているところでありますので、実際このPA建屋の計算書としては下三行の本申請においてはもういらないか、
0:04:24	建屋近傍の地盤調査結果を10ccのところ以降の文章だけでも十分内容としては計算書としては、十分なものになるとは考えているところでございます。以上です。
0:04:37	と規制庁カミデです。
0:04:43	経緯を残した方がいいだろうっていうのは、よくわからなくて設工認申請書は別にそういうものではないと思うので、
0:04:53	経緯を残すにしても、設工認申請書じゃないでしょっていう感じはします。とは言っても結局、その辺は書かないっていうことだと思いますので、適切に直してもらった上で、
0:05:10	この要は既認可の話抜いて、
0:05:16	要は本申請においては以降の記載だけで、いいとおっしゃいましたけど、それはそれで足りなくてちゃんと方針、先ほど地盤のところでも言いましたけど、
0:05:28	どういう基準そのショッカーまたは近傍のボーリングを使うのかっていう、まず方針があって、その星に基づいて
0:05:40	こっちで設定しますっていう話ですから、そこはちゃんと繋がりを、
0:05:48	体系的に持って計算書でも書いてもらおうということですからその点はよろしくお願いします。

0:05:55	はい。日本原燃の長谷でございますか。しこまりました。先ほどの地盤の支持性能の基本方針のところ、どういうときにどういう意図で直下のボーリングを使うかっていうところを方針の方できちんとして行った上で、その方針を受けて我々のこのピーエーの耐震評価でこういう理由が必要なので直下のやつを見ることにしましたということをごちゃんと情報を入れた上で、
0:06:14	ここの下3行のところをもう少しちゃんと記載のほうを充実した上で修正の方させていただきます。
0:06:22	はい。規制庁カミデです。その辺は審査会合でも話をしているんですけど方針2してってということは、お話をしていますからきちんとして対応をお願いします。
0:06:35	その上で、
0:06:37	燃料加工建屋の直下または近傍のってというのは、
0:06:41	これはこれで正しいんですけど燃料加工建屋で幾つか点を持ってるんですけど安全に直下って言うわけでもない点もあるから直下または規模ってことですか。
0:06:54	日本原燃の長谷でございます。今多分上出さんおっしゃった直下というのは建屋の上から見た東映の外外壁が内側に入ってるか全部って言うようなところだと思うんですけどもそういう意図でちょっとお話をさせていただきますと、
0:07:09	近傍という意味で建屋の脇のボーリングを、表層地盤の物性値取る時に見ているところがございまして、その直下及び近傍という言葉で実情と合っている記載になっていると考えてございます。
0:07:25	あと、規制庁カミデです。今及びって言われましたけど申請書という書類はまたはで、またはでも安藤はって言う。
0:07:36	感じで。
0:07:39	使えば、これでもいいのかなって言う気はしますが
0:07:44	または床及びは細かい話なんで精査してもらえればと思いますけど方針のところからちゃんと書き下すというところはよろしくをお願いします。
0:07:56	日本原燃の大瀬でございますか。しこまりました。実態に合わせて両方見ているので及びの方がいいかと思いますが基本方針のところの書きぶり踏まえて適切に直させていただきます。
0:08:08	はい、規制庁カミデ数で同じ話が669ページの有効せん断ひずみのところにもあって、
0:08:17	またぎってあって
0:08:21	三次貨殖試験結果の外挿範囲となっていることっていうのが、これが直接の理由になってるんですけど方針上はここまで。

0:08:31	はい。てないですよ。それをどこまで基本方針に書くかっていうところがポイントだと思うんですけど。
0:08:41	今の時点で何か説明できることはありますか。
0:08:45	日本原燃の大瀬でございます。基本方針上は地震応答解析の基本方針だと思うんですけども、その入力地震動の算定にあたってはその非線形性を適切に考慮するんですかねそういった記載になっていると思います。
0:08:59	そこの適切にというところについて今回のこのPA建屋の地震応答解析において、特に出てきた一つのケースとしてこういう1%を上回るというようなところがございますので、そこの適切な化をブレイクしたのがこちらの計算書に書かれている内容だというふうに考えてございます。
0:09:19	藤規制庁カミデです。そうすると、
0:09:24	こっちの計算書だけで手当をするのであれば、その適切に
0:09:30	評価するためコレコレコレっていう説明がないと、少なくとも繋がりが見えませんし、そうしたところで、
0:09:43	基本方針がわあをもうちょっと書かなくていいのかっていう着値は切れませんので、
0:09:52	計算書でちゃんと繋がり文章的にちゃんと繋がりを持たせるっていうことと、あと翻って基本報酬もちょっとそれを書いた。
0:10:02	書いてみた結果、基本方針側にもう少し書かないといけないなっていうところがあれば、基本方針側も手当IIっていうことで検討いただければと思いますけど、よろしいですか。
0:10:15	日本原燃の長谷でございますかしこまりましたこの歪大きくなったっていうところに着目した理由として基本方針で謳われてるかなっていうところがこの
0:10:25	計算書の文章の中で、書かれるべきであるというところで記載を追加させていただきますのでその上でやはり基本方針に翻ってそれでこのひずみの
0:10:35	ちゃんとチェックをしましょうねっていうところを基本方針に書くべきかどうかというところはちょっと他の再処理のところも含めて、確認させていただきますまして、必要であれば、基本方針側の方の記載充実するようにいたします。
0:10:48	はい。規制庁カミデです
0:10:52	適切にというところを引っ張って、計算書側で全部説明するとあと多分ひずみだけじゃなくいろいろなものが適切に入っているってそれは網羅的に、

0:11:03	計算書で受けなきゃいけないんじゃないかなと思っていて、そうなる と何か、非常に経産省側が、すごい文章になるんじゃないかなって いう気もしてますから。
0:11:16	ひずみだけか、関係があればいいっていうものではなくて、基本方針 と、
0:11:23	計算書でちゃんと網羅的に関係が示されるっていうことですからそう いう視点で、どこにどう書くべきかっていうのを整理してもらえればと思 います。
0:11:34	はい。日本原燃の長谷ですかしこまりました。ただいまのご指摘踏ま えて先ほどの対応の方へさせていただきます。
0:11:43	はい。規制庁上出です。
0:11:47	あと 4-10 は最後の方に大分飛んで 986 ページ。
0:12:00	すいません。186 は、
0:12:08	これもあれですね別紙。
0:12:10	4-10 ってことですよ。で、
0:12:15	これは
0:12:17	ここから別紙っていうことで非線形性に関する確認っていうのが、
0:12:24	あるんですけど、
0:12:27	申請書の別紙として確保、申請書の計算書に書くもので、別紙に書くも の、あと補足説明レベルだけで説明が終わるものっていうその辺の、
0:12:42	評価の考え方ってどうなってますか。
0:12:49	日本原燃の長谷でございます。基本的にやる一の際にはこの審査として のヒアリングの際には補足説明資料ベースで、今回の加古こころ医師の 内容でいけばその解析の
0:13:01	何ですかね妥当性みたいなどころについて、ヒアリングの中で補足説明 資料を使って議論をさせていただいたところだと思ってます。で、その 補足説明資料のご説明の中で、この地盤の非線形性に関するところにつ いては、
0:13:13	ご指摘として計算書の方にもこういう確認を行った上で等価線形を使っ たっていうところを、計算書にもわかるように記載すべきだというふう なご指摘がありましたので、今回このように別紙としてつけさせていただ いた次第です。
0:13:25	これ別紙だけでこれ終わってるのではなくて経産省の本文のところでも ちょっとすみませんページ今探すんですけども、
0:13:35	入力指針を、別紙を引いて、あと 669 ページなんですけれども、これ計 算書の中身の水平の、違う地震応答解析のやり方のところで書いている ところでのこの 600、

0:13:49	69 ページの 2 段落目のところ燃料加工建屋の地盤の等価線形解析にあたってはというところで、このひずみが大きくなるというところがあったので、別紙できちんと確認した上で等価線形解析をやりましたというふうにちょっとこの計算書の方では書かせていただいたというこっちは趣旨で、
0:14:03	そのエビデンスとして別紙として補足で書いていた内容をつけさせていただいたというそういうような考え方でやったところでございます。実際の申請書にも、別紙 1 という形でつけます。
0:14:20	と規制庁カミデです
0:14:23	我々等、事業者とのコミュニケーションの取り方っていうところだと思うんですけど、
0:14:33	言われたから付けましたっていうのは事業者カラーいえる話ではないと思っていて、ヒアリングでいろいろ話をする中で、経産省レベルじゃないのっていう、
0:14:48	ことをこちらが思うことがあってのですね、もともとだから、そちらが計算書に示す内容を別紙に示す内容、あとは補足だけで済ますものっていうのは、
0:15:02	こういう整理なんだっていうのをまずそこをまず事業者が持ってもらうて、それは多分本当は共通主事とかで話をしてもらわなきゃいけないんですけど、
0:15:13	自分たちの考え方がこうだから、それに合致してるの載せますとか、そういう意味で自分たちの考えとは違うのであれば、もっとこちらの意図を酌み取ってですね、
0:15:28	なぜそう考えますかっていうところをちゃんとコミュニケーションをとって、それで、じゃあどう申請書に反映させようかっていうところを、まず、何かそういうコミュニケーションをとりたいなど。
0:15:40	思っていて、ちょっと言われたからつけますと言われても、なかなか辛いところではあるんですけどいかがでしょう。
0:15:49	ミノア投資でございます。それで少し今のところちょっと私今、もともと不足で入ろうと思ってたところだったんですけども基本にご指摘の趣旨のあったというところで御社の発言のところもあるんですけども、基本的にそのあとでやっぱり内部で議論した中で、
0:16:07	やっぱりこの部分でいったところがやはり規制庁さんからのご指摘の事項っていうところもやはり会合での指摘の案件といたるところでやはり今回のもくせの審査の中で、やはり一つ肝の部分であったといたところがございましたので、そういったところ、従来であるとやはりこの部分といたところは、

0:16:24	計算書の中の妥当性確認と位置付けてございますので、補足説明資料の内容かというふうに我々の方としては整理してございます。ただし、
0:16:34	今回の目標の審査の中でのやはり審査会合案件といったところのやはり一つの肝だったといったところも踏まえて今回こういった形の方で、添付資料の中にも、
0:16:47	一番挙げたような形の方で添付した方がよかろうといったところで今回
0:16:53	この別紙の改定を作るに当たりましては添付資料の方に格上げをさせていただいたといったところが趣旨でございます。
0:17:03	はい、規制庁カミデです
0:17:07	今のご説明も
0:17:09	完全スキーっていう感じではないですけど最初、
0:17:13	そういう説明をされれば一応考えた結果なんだっていうふうに理解しますんで今後も、
0:17:21	いろいろ別紙の別紙で説明をしたりっていうものがいろいろあるんですけど考え方がちゃんと支社として統一がとれた。
0:17:32	考え方ですっていう説明で、非常にちゃんと考えなり、適切な構成にというところをお願いします。
0:17:41	いろんな所に関して私は以上です。
0:17:49	はい。徒歩箕町側から物確認でございますでしょうか。
0:17:59	よろしいですか。
0:18:01	よろしければ原燃から、コメント等コメントの対象方針について説明お願いします。
0:18:09	はい。日本原燃の岩瀬でございますさっきこれまでのご指摘いただきました内容地盤モデルのところの今回直下を書いたところの書き方のところ基本方針も含めて記載の方見直しいたします。
0:18:20	また別紙の扱いのところの考え方につきましては先ほど大変失礼いたしました考え方の方社内での統一感あった考え方で、各添付に入れるもの入れないものの方の整理というところは考え方持つておくようにいたします。
0:18:35	日本原燃からは以上でございます。
0:18:37	はい。
0:18:39	今野会長に対して、何か追加で補正、
0:18:43	コメント等あればお願いします。
0:18:45	小峰富樫でございます。基本的に今大庭さんのところで考え方を持つてという話だったんですけども基本的に我々としましては今回お出ししているものとしましては考え方を持つた上でですねオオオカがよかろうといったところで、

0:18:59	お出ししているものでございますので説明する際におきましてはその意図といったところを説明させていただくような形の方で、今後の資料の方をご説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。
0:19:12	はい。それではよろしければ、次別紙の4-11ですか。
0:19:21	原燃から補足で説明することがあればお願いします
0:19:25	はい日本原燃菅原です。4-11につきましては、耐震計算書の方になっておりまして他の資料との整合等を図った。
0:19:36	形で記載の充実等を行ったものとなっております。よろしくお願いいたします。
0:19:43	それでは規制庁側から、
0:19:45	各技術確認があればお願いします。
0:19:51	規制庁、カミデです。私の方から何点か確認しますが、ちょっと細かいものも入ってますけど、まず1009。
0:20:01	ページにある重要区域のハーン2なんですけど、
0:20:07	別途し提出してもらっている耐震建物21位のR6。
0:20:13	これ確か変更点の話だったと思いますけどそこで示されてる。
0:20:19	重要区域がはいと、この図面の範囲が、宗があると思ってますけど、今それぱっと見てわかる人いますか。
0:20:33	日本原燃菅原です。
0:20:35	すいません今109ページで載っている図が正しいと思うんですけども、ちょっと耐震建物21の
0:20:46	どうなっているか、少し確認させていただければと思います。
0:20:52	はい。21のR6の11ページですけど、
0:20:57	てっぺん一番、ノース側の千賀藤。
0:21:04	もうちょっとの伸びているというか、L字の耐震駅まで伸びてるような、そんな
0:21:11	図d側だと思いますので、どちらか正しいほうに、すべて合わせておくようにお願いします。
0:21:21	日本原燃菅原です。今ほど確認しましたところ耐震建物21の方の少し図の枠がですね、ずれてしまっていたということは
0:21:33	わかりましたのでこちらの今日の資料の100、1009ページの方が正しいということでございます。
0:21:46	はい、規制庁菅です。わかりました。そうなる、
0:21:52	あと、壁厚図、この図の壁厚をどこまで信用していいのかもよくわからないですけど、
0:22:02	ここで囲まれてるのは全部耐震駅っていいんですかね。

0:22:08	日本原燃菅原です。必ずしも耐震比木ではなくて耐震駅以外の壁も中にはございます。
0:22:25	はい。規制庁、上出です。わかりました。
0:22:33	はい。とりあえずわかりました。それで次 2017 ページ。
0:22:45	この評価符号で、結局機能の話なので、ちゃんと整理してくださいって言うところなんですけどここに、例えば遮へい機能とかも出てこないの で、その辺りはちゃんと
0:23:00	整理をして、今後説明してもらえればと思いますので、こういうフロー とか、
0:23:09	直し漏れが今後ないように、よろしくをお願いします。
0:23:14	はい日本原燃菅原です。
0:23:17	はい。遮へいにつきましては美瑛建屋におきましてBクラスの遮へいとい うことで、ここには出てきてはいないんですけれどもその辺りの整理 も含めて、別途耐震建物は 30 ですかね。
0:23:33	そちらの方でご説明させていただくようにいたします。
0:23:39	はい。規制庁深見です。よろしくをお願いします。
0:23:42	と、あと 1020 ページなんですけど、
0:23:49	注記の※3 なんですけど、
0:23:55	この部屋の
0:23:57	1.2S s 数で、話題にしていたところで要は耐震平均以外の下米、
0:24:04	についてなんですけど、
0:24:07	今後 1.2S s ではここちゃんと説明されると思うんです。で、その前 提。
0:24:14	というか、1.2S s でこうだったんならDBとかS A S s に対する設計 ではどうなんだっていうところが、
0:24:27	当然確認することになってしまって、その時に、
0:24:33	※3 の注記だけですべてが片づくかっていうのはそういうわけでもなく てですね。
0:24:41	この※3 に書いてある内容をもう少し膨らませた形で、どこかの補足説 明なりで、説明していただきたいもしくは 1.2S s の方に、ちなみにD Bではっていう形で、
0:24:57	東條させてもらってもらってもいいんですけど、ちょっと具体的に、
0:25:03	ここの説明をいただきたいんですけどよろしいですか。
0:25:10	はい。
0:25:10	日本原燃菅原です。はい、承知いたしました。はい。1.2S s 側で今整 理しているところもの中でここも関連する部分ということだと思いま すのでこの辺りの説明につきましても少し整理させていただきます。

0:25:31	はい。規制庁カミデです具体的には変形に追従するってのはどういうことなのかってどういう根拠があるのかとか、
0:25:40	相対変位が小さくってというのが、どのレベルの話を持って、
0:25:47	いるとか、
0:25:48	床スラブの変位ってどれぐらいだからいいのかとか、そういうところ、具体のつ具体のところとその根拠みたいな形で説明してもらえればと思いますのでよろしくお願いします。
0:26:07	はい日本原燃菅原です。承知いたしました。
0:26:14	規制庁カミデですか。あと、1022 ページで、
0:26:23	だとか、質問ではあるんですけど、
0:26:27	重要区域の壁、これでいうと、1、2、
0:26:33	3、4 パラ目ですかね、重要区域の壁のSD地震時に対する評価はあってあって、
0:26:42	S s って何でいらなかったってつけってというのが、前も聞いたような気がするんです。改めて説明してもらっていいですか。
0:26:51	はい日本原燃菅原です。
0:26:54	S s 時の評価につきましては、基本的には地震応答解析による層としての評価を行っておりまして、具体的にはですね、
0:27:07	1020 ページ、
0:27:10	です。こちらの方、そうですね、こちらの方で重要区域の壁のS s に対する評価というところを記載しております。
0:27:27	はい。規制庁カミデです。
0:27:29	で、
0:27:33	なんかそうなるよ、この1020 ページ21 ページに、
0:27:43	規制庁菅原ですか、応答解析部分と、
0:27:49	豊力解析部分で、
0:27:53	大分書き方が違うというか、
0:27:58	そういうことですね。
0:28:03	はい。
0:28:04	とりあえず、
0:28:06	中身としてはわかりました。
0:28:14	中身としてはわかったんです結局壁がSDだけをよく食う。
0:28:21	解析で見なきゃいけないっていうのは何でなんでしたっけ。
0:28:26	日本原燃菅原です。基本的に許容限界の考え方によるものと考えておりまして、
0:28:35	SDにつきましては短期許容力度というところを確認いたしますので、層としてのそのせん断ひずみだけではちょっと見れないというところも

	ございまして、違うアプローチでの応力解析とし、して評価しているというところがございます。
0:28:56	はい。規制庁カミデさんわかりました。はい。
0:29:01	4-11については私は以上です。
0:29:08	はい。他は規制庁側から、
0:29:12	国があればお願いします。
0:29:20	よろしければ、原燃から4-11についてコメント対処方針をお願いします。
0:29:28	はい。日本原燃菅原です。
0:29:31	初めに図のところのご質問でもうちょっとべ別の補足ではございますけれども、そちらの方のちょっと図が少しずれていたというところは、
0:29:43	わかりましたので、これにつきましてはそちらの修正のタイミングとあわせて適正化させていただきます。
0:29:52	また、遮へいの機能をですとかあと1.2S s絡みのところにつきましては別の補足のほうでちょっとご説明するところも、
0:30:02	当間関連してきますので、そちらの方の整理の方で案適切に整理していくということ。
0:30:12	考えております。以上です。
0:30:16	はい。原燃からの回答に対して何か追加でコメント等ある
0:30:24	方、よろしければ、4-別紙4-12について、
0:30:30	過ぎます、原燃から何か補足して説明することがあれば、
0:30:37	はい日本原燃菅原です。別紙4の12につきましては前回から記載の適正化を図ったものとなっておりますので、特段、ございません。
0:30:49	はい、それでは規制庁側から事実確認があればお願いします。
0:31:04	規制庁、カミデです。6分2なかったような気もするんですけど、
0:31:19	これは別紙4-12-1062ページは、
0:31:25	目次になっていて、
0:31:31	そのあとに、1074ページに別紙1ってなってるんですけどこれって、
0:31:40	どういう構成なんでしたっけ、各建屋の
0:31:44	計算を別紙で出すっていうことなんでしたっけ。
0:31:49	はい。日本原燃菅原です。はいおっしゃる通りでございまして、
0:31:55	はい各建屋の具体的な結果というのは別紙でぶら下がるような構成となっております。
0:32:06	はい。規制庁神です。その時はあれですか、1062ページの目次に何か出てくるような気もして、そうすると小鹿伊井のやつも書かなきゃいけないんじゃないの。

0:32:20	なんか検体しか多分ないんでしょうけど、その辺ってどうなってますかね。
0:32:28	日本原燃菅原です。そうですね資料の文章の中では呼び込みの方を入れておったんですけども、ちょっと目次の方につきましても、他の資料、
0:32:41	との整合も少し確認した上でですね、適切に反映したいと思います。
0:32:52	はい。規制庁古味ですよろしく申し上げます。
0:32:56	あと
0:33:01	4-12 だけじゃないんですけど、この後機器に評価を、建屋を建てて評価した形でそのあと機器側を、
0:33:12	の評価に移ったりするじゃないですか。そういう意味で、燃料加工建屋の水平 2 方向は機器側に渡すものってあるんでしたっけ。
0:33:27	はい。
0:33:33	日本原燃菅原です。すいません。はい実際ですね立山の方で評価した結果としまして、迷う確認の部分がございましてのでそちらの方は規定側の方に渡すということになっております。
0:33:53	規制庁カミデですんで、その辺が
0:33:57	どこに書いてあるか、説明できますか。
0:34:02	はい日本原燃菅原です。
0:34:06	ですね 1070 ページのところ、
0:34:17	すいません、少々お待ちください。
0:34:23	すいません。日本原燃菅原です。1072 ページの、
0:34:29	この (2) のところになります。
0:34:42	はい。規制庁、上出です。
0:34:48	それは、この記載だけでいいのかっていう話なんですけど、次回であれば、次回でっていうことを、
0:34:58	なんだと思いますし、
0:35:01	あとは
0:35:04	基本的に今回建屋の
0:35:07	建屋の申請っていうのは F R S までってなって、政変方向ね% レースを申請書に入れるわけでは多分ないと思うんですけど、
0:35:17	補足説明レベルでそういうものを出すのか出さないのかみたいな話とかって整理で聞いてますかね。
0:35:34	日本原燃土橋でございます。今神谷さんのおっしゃっていただいている内容っていうところでその機器が渡すアウトプットの何かこう値というイメージ。
0:35:47	一応、今おっしゃられてますか。

0:35:51	と規制庁カミデです。まず申請書の記載においては値までは思っ てなくて、どういうものを渡すかっていう意味です。で、
0:36:02	補足説明レベルでいうとその値を第1回の中で、もう出しておくの かどうなのかっていうところです。はい。
0:36:13	においネットワークでございます。ありがとうございます。そういった 意味でいきますとどこが対象なのかっていった部分に対しましては、ち よっと今の私どもとしましては先ほど津川が説明した1072ページの ところでの
0:36:29	場所といったところを、今、察しているところでございます。
0:36:35	それが今申請書レベルの内容です。補足説明資料の方においては、
0:36:41	ここのVっていったところがもう少し細かく書いてあるというのが今 の補足説明資料の中身になっています。ですのでその部分のアウトプ ットといったところは今補足の中でも展開されていないんですけども、
0:36:54	当然その部分の応答結果を引き継いで、きがの評価の方としては今 回、実行司会申請以降で、この上の影響の確認を実施するというふう には、フロー図のそういうような流れになってますので、そういったと ころで見えるのかなというふうに思っておりました。
0:37:12	はい。規制庁神です。まず申請書の記載でいうと1072ページの(2) で、本来であれば
0:37:22	評価を行うって言ったその先、いやどここの家ナンバーの計算書に示 しますっていう書き方になるのが普通で、
0:37:33	その時にこれは次回ですっていう書き方になるんじゃないかなと思いま すけど、それはどうですか。
0:37:45	はい日本原燃菅原です。はい。そういった、具体的にどういう年紐づく かというところを少し、はい。表す必要があるかなということでは考 えております。
0:38:00	はい。規制庁カミデスとりあえずそのそうですね別紙4の、
0:38:07	何かこの計算者が変わって、その辺は整理をしておいてください。補 足レベルの話はあんまり、ぎりぎりやってもっていう感じなので、と りあえずいいですけど、申請書としてはちゃんとか。
0:38:21	あとこの1072ページの表の手前のところに、使用済燃料受け入れ貯蔵 建屋の燃料プールとかっていう言葉が見えて、
0:38:34	あれって思ったんですけどこれ何でしたっけ。
0:38:39	はい。日本原燃菅原です。こちらにつきましてはその代表的な部位とい うことで、FAの使用済み燃料、受け入れ貯蔵建屋のですね、プール壁 の方で、
0:38:56	今後示すということで、全体像補足の方でも示しておりまして、です。 なのではい。

0:39:08	燃料プールの方で本を示すという旨を記載したものでございます。
0:39:16	規制庁カミデです。これはMOXの申請書ですよね。
0:39:21	なんか辺りに、再処理の再処理事業の、
0:39:26	許可を受けた施設の話がされてますけど、何か意味がよくわからないんですけど。
0:39:36	はい日本への投資ですちょっとこの部分我々として先ほど佐賀から申し上げた上で全体像といったところで燃料プールのものを今後示していきますっていったところを記載してはいますけども
0:39:49	今改めて読み直すとやはり、若宮さんおっしゃる通り、燃料加工建屋のお話なので、この部分の記載っていったところはトクナガなくてもいいのかなというふうに思いましたので、ちょっと資料の方は、の記載につきましてはちょっとこの部分を削除した形の方で宮尾させていただきます。すいません。
0:40:07	谷本 菅原です。すいません若干補足させていただきますが、基本的には部位ごとにですね年各支店ごとその選ばれた、その部位について評価をするというところで、
0:40:26	今ここ単純に渡ってしまうとそうするとじゃあどの部位を示すかというところにもなりますので、少し全体像も踏まえてあと申請上の扱いを踏まえてのちょっと整理なのかなということで考えております。
0:40:46	はい。規制庁カミデです補足説明っていう書類は再処理とMOXあとは管理も含めて、効率的にっていうことですが、申請書は当然、
0:40:58	事業単位で出すものですから
0:41:03	その辺、
0:41:09	ちょっとて大分最初に話を入れるのであれば、大分テクニカルになって、その考え方を説明しなきゃいけないし、
0:41:19	ていうところですね個別にそれぞれ燃料加工建屋で壁もやっておくっていう話に、
0:41:28	か簡単な手当であればそれですっきりだと思いますけど、それ以外の方法を取るのであれば、きちんと考え方を整理していただかないといけない。
0:41:41	いうところですからいろいろお願いします。
0:41:48	はい。日本原燃菅原です。はい、承知いたしました。
0:41:56	あと、規制庁カミデです。
0:42:00	とりあえず、
0:42:01	4-12 ですかね。12 っていう言いましたけどこの後の一関東とかその辺も一緒に、
0:42:11	機器側への繋がりみたいなのがちゃんと書いてくださいっていうのは共通です。

0:42:21	逆に言えばそれぐらいしかコメントはなくて、
0:42:27	私の方からは野辺市長については以上になります。
0:42:34	規制庁側から、別紙4の中に13とかですね、下のこの別紙4のコメントがあればお願いします。
0:42:53	よろしければ、原燃の方から、コメントの確認と、それと対処方針について説明をお願いします。
0:43:02	はい。日本原燃の菅原です。
0:43:05	初めに目次においてのCのちょっと表現というところにつきましては他の図書との
0:43:15	英語も踏まえて少し適正化をすると、いうことをあと、再処理側の建屋を少し呼び込んでいるような部分もございましたので、こちらにつきましては、
0:43:30	燃料加工施設として苦勞するのか、どうかというところを少し整理したいと思っております。
0:43:40	それから阿藤、一関東と隣接建屋の方も含めてですが、機電側へ渡すものについて、どういうところで受けるのかというところの、
0:43:52	記載、つきましても修正していくということで、はい。
0:43:57	です。はい。異動となります。
0:44:00	はい。衛藤。
0:44:02	元の説明に、再コメント等あれば、
0:44:10	よろしければ、別紙4の次なので別紙5について原燃から補足して説明することがあれば流します。
0:44:20	はい日本原燃伊藤です。
0:44:22	では引き続きまして別紙5の方へ説明したいと思えます。
0:44:26	ページですけれども1168ページ。
0:44:31	以降が別紙5で、こちらで補足ベースで項目の抽出ということでまとめてございます。
0:44:37	内容としましては昨日までにご説明しましたので資産とか、そういったもので基本設計方針から、
0:44:44	どのように添付書類に展開されるか、こちらの方をまとめたものでございます。
0:44:50	ですねちょっと昨日のヒアリングを踏まえまして内容確認したんですけれども、1185ページになりますけれども、
0:45:03	こちらの77番ですかね。
0:45:08	遮へい機能閉じ込め、機能閉じ込め機能効率施設というのはあるんですけども、その中の添付書類の中に、気密性の維持とか、ちょっとそういった話があります。ちょっとこれについてはもう明らかな動きなので、修正したいと思えます。

0:45:25	こちらの中身については、宇部市さんの修正とあわせて、
0:45:33	見直しをかけていきたいと思います。
0:45:35	あと、
0:45:37	ちょっとこちらから最初にとくべきと思ひまして、1196 ページ、ちょっとご覧いただきたいんですけども、
0:45:48	こちら 1196 ページの方で計算機のプログラムの概要ですか、そちらの方の補足の説明。
0:45:56	資料は必要だということで整理しております。
0:45:59	こちらの中身なんですけども、基本設計方針とはちょっとひもづかない内容でして、こちら
0:46:08	有井のをですね
0:46:13	基本設計方針とか倍という形にさせていただいております。
0:46:17	ちょっとここで、こういった整理をしてるところで、あと 1200 ページですね。
0:46:24	1200 ページにおいて、最終的な結論、下の方になるんですけども、
0:46:31	基本設計方針から展開で抽出された補足すべき事項等発電炉の補足説明資料の追加で補足すべき事項はないといった形でまとめておりまして、
0:46:43	さっきの 1196 ページですか、ちょっとこちらの方の記載については、ちょっと注釈といえるよとか、ちょっとそういった修正が必要かというふうに考えてございます。
0:46:55	はい。別紙 5 について、ちょっと事前に確認した結果と説明しました。中身の方についてご確認をお願いします。
0:47:04	日本原燃カサモですけど、昨日の別紙 3 で、再処理の補足説明資料で、
0:47:12	MOX で必要ないものが書いてたものについて今別紙 5 にも書いてありますので、その辺は、別紙 3 の確認、別紙 5 の確認、並行して今実施していってまず最初にそれだけをお話しさせていただきました。
0:47:26	はい。それでは、討議事項について、規制庁側から事実確認があればお願いします。
0:47:36	はい。規制庁カミデです最後にカサモさんから言っていたところ、説明あるかなと思ったんで、最後に言っていたでよかったです。で、
0:47:47	その前の 1196 ページの計算機プログラムの話が、基本方針とひもづかないっていうのが、ちょっと
0:47:57	にわかにはよくわからなくて、
0:48:01	何か、
0:48:02	妥当性を確認したプログラムでありますみたいな話は、
0:48:07	多分、ガイドには書いてあるし、

0:48:12	何か、どこかしらに書いてあるんじゃないかなっていう気はしますが、
0:48:19	ないなら、逆にあった方がいいんじゃないのって気はしますが、その辺、基本方針側に書いておいた方がいいんじゃないと思いますけどそのあたり、
0:48:30	と日本原燃カサモです。今、基本設計方針から添付書類の展開を行って、補足説明資料の展開という形で、
0:48:40	別紙5を整理してるんですけど、計算機コードの対応について、発電炉は各添付書類の一番最後に、
0:48:48	耐震や笠谷それぞれにつけてるんですけど今日本原燃でちょっと添付書類の整理を、計算機コードの説明書って形で、別の計算書を起こす整理にしています、
0:48:59	で、当期業績方針からの繋がりっていう観点でいくと、ちょっと計算コードを用いて計算しているところから、すべて繋がるんですけど、ちょっと今この別紙5の整理で、衛藤加来。
0:49:11	耐震だけでなく他のところも、そういったその基本設計方針からの繋がりという点で整理できてないので、ちょっと特殊な別紙5の整理になってます。
0:49:21	説明を伊藤から実施したところでアメリカは違和感を感じてるのはご最もだと思いますが、その現状今、そういう整理をしていますという説明になります。
0:49:34	はい、規制庁岡部です。わかりました何か手当をされるっていうところでそれをまず見て、思い
0:49:43	等、
0:49:46	あと1件ぐらいかな、1000、
0:49:49	1201ページの、
0:49:53	上から、
0:49:55	4列目かな、遅く退散っていうところで、耐震建物の13、
0:50:01	っていう補足説明のタイトルは、
0:50:05	あって、これって地下水位の設定についてみたいな名前のやつだったかなと思いますけど資料名変えるってことですか。
0:50:19	日本原燃井藤です。ちょっと確認させてください。
0:50:53	すいません日本原燃伊藤です。
0:50:59	ですね
0:51:01	中身として説明したいことが浜の方ありますけども土木構造物液状化に伴う綺麗に設備の影響から人間が様です今提出してる。
0:51:11	補足説明資料の名称がすると考えますんでこの別紙5が、
0:51:15	ちょっと間違っって再確認してちょっと修正いたします。

0:51:24	はい。規制庁上井です。
0:51:30	これ、貴殿の話なんですか。建物じゃなかったっけ。
0:51:34	耐震綺麗。13。
0:51:36	本当は書きたかった。建物 13 であってです。
0:51:48	すいません日本原燃佐川です。
0:51:50	聞こえてます。申し訳ないです。
0:51:55	はい。ご意見も、はい。
0:51:57	ちょっとこれ、ちょっと正しい答えになるかわかんないんですけど、道道周りのところっていうところで先ほど内野カサモが申しました通りそこの液状化っていうことが、
0:52:08	もし示す資料であれば、その時、再処理側で言いますとその中にあるものっていうところの影響度合いを示す必要があるというところで床をとということになってくると、
0:52:19	そうなったときに、昨日からいろいろ議論してるんと、MOX側のドウドウないってなると、2分の1SDの設備があるよということになるので、そこを示すってことで書いてるんであれば、
0:52:30	補足として、結果までは示すことにはならないので、そのFRS影響をどうするかこうするかっていう意図で書いてるのかなということ今これは見てたっていうところでした。
0:52:40	ちょっとそこは再処理と、糖度。
0:52:43	ボックスが位置付け違いますしその労働さんの考え方っていうのは先ほどからも申しました通り、整理した上で回答しますというところですよ。以上です。
0:52:59	はい規制庁、上出です。
0:53:12	えーっとですね。
0:53:13	まず、
0:53:16	今もらってる資料としての耐震建物 13 っていうのは設計用地下水の設定についてという資料で、
0:53:25	もらってて、これは、
0:53:31	しばらく、新しいのが来てないんですけど、
0:53:36	何か内容的には
0:53:39	液状化とかそれに関係する内容だったとっていて、
0:53:47	何か、
0:53:48	私が思っているこの内容と、今説明された内容っていうのが、前、要は前耐震建物 13 としてもらってた資料の、
0:53:59	会計版なのかっていうところがちょっと理解できないんですけどそれは
0:54:05	同じっていうかその内容の会計版ということなんですか。

0:54:17	これ間違ってたんだ。
0:54:19	うん。日本原燃伊藤です。耐震建物 13 につきましてはカミデさんがおっしゃる通り設計地下水の設定、去年 7 月 9 日に提出しているものです。
0:54:31	ちょっとここに書いてる番号、梶田でも 13 というのは間違ってるかと思しますのでちょっとそこは確認して、修正するようにいたします。
0:54:46	はい。規制庁上手です。わかりました。その辺は整理をしてください。
0:54:52	その上で今この地震の資料に書いてある、
0:55:02	今、この何、何て言うんすかね、別紙 50。
0:55:06	3 の中の補足田井さん。
0:55:09	ていうのは
0:55:12	あれですか燃料加工建屋及び冷却塔となってますごい第 1 回で、
0:55:18	の申請対象に限定したようなタイトルになっているんですけど。
0:55:25	これは、
0:55:27	どういう資料なんですかね。
0:55:30	とりあえずあれですか、今まだレビジョンでも我々受け取ってないものだと思っていいんですかね。
0:55:40	日本原燃カサモですちょっと大変申し訳ありませんが再処理の、
0:55:45	別紙 5-③を見たら、ところの補足説明資料は、ちょ、
0:55:51	えと遅く、バーにしていますこれ返して補足説明資料を出すものにしてないところでした。
0:55:59	ボックスとして、ここで補足説明資料を作るという意図で書いたものではありませんので、ちょっと衛藤。
0:56:10	同じ番号の補足説明書で大変混乱させてしまったんですけど、あと、再確認して必要な補足資料があれば、新規で出しますし、必要かどうか確認して、
0:56:20	後を修正してご説明させていただきたいと思います申しわけありません。
0:56:27	はい。規制庁カミデですなんかこれ以上でも、確かに空中戦になりそうなのでまた別途整理していただくとともに資料が増えたりなんなりってような名前が変わったりっていうことであれば、
0:56:42	別途ちゃんとスケジュールとして示してもらえればと思いますのでよろしくをお願いします。
0:56:48	私の方から、
0:56:50	別紙 5 については以上です。
0:56:55	はい。他、規制庁側から引き分について確認があれば、
0:56:59	ます。

0:57:08	よろしければ、原燃からコメン等の確認等対処方針の説明をお願いします。
0:57:14	はい日本原燃の伊藤です。
0:57:16	まず計算コードの記載ですけれども、基本設計方針のところに記載がないといったことで、
0:57:24	整理してるんですけれども実際設計方針で読めるところがあるとか、少し
0:57:34	ただいまないと書いてるところについては、手当をするようにしたいと思います。
0:57:39	耐震建物等ですと、計算コードのところは現状、いろんなすし条文の基本設計方針から、
0:57:48	整理していく、こういう形で今整理してますので、その業績方針から紐づけをするかどうかは全体を含めて、整地マニュアル等を一通り整理するってのはちょっと間違いですので、ちょっと検討させてくださいいません。
0:58:02	日本原燃伊藤で失礼しました。
0:58:05	あと、先ほどの耐震建物 13 の資料ですねこちらについて、
0:58:14	木製必要なものがあるかないか、そこについて確認し、もう一度確認して記載のほうを見直したいと思います。はい、以上になります。
0:58:22	あと日本原燃笠間です。別紙 3 の、
0:58:25	パンに加えて、戸部さんも含めてですけど、現状提出している。
0:58:31	補足説明資料等、
0:58:33	番号名称が合っているか、内容再確認いたしますすいません。
0:58:42	はい。
0:58:43	江藤元以上でしょうか。
0:58:48	はい、以上になります。はい。江藤。元の改定について、規制庁側から補足でコメント等あれば、
0:58:56	よろしいですかね。
0:58:58	よろしければ最後別紙 6 についてですけれども、別紙の方について、
0:59:04	原燃から独立して説明することはございますでしょうか。
0:59:09	はい。日本原燃伊藤です。
0:59:11	こちらの方別紙 6-①につきましては、全体から第 1 回申請範囲を整理したものでして、緊急時対策所の記載除いては第 1 回で申請する。
0:59:24	するといった整理になってございます。
0:59:26	あと、別紙、すいません 6-②の方ですけれども、ちょっとこちらの方の内容について、ちょっと誤記等ありますので、したいと思います。
0:59:38	1240 ページを見ていただきたいんですけども、

0:59:46	はい。
0:59:48	こちらは昨日も議論させてご指摘いただきました風の組み合わせの留意事項ですね。
0:59:55	ちょっと主語が明確になってないといったことで、ご指摘受けたところですけども、この中では閉ですねについては、これ重大事故と対象施設に関する記載でして、
1:00:09	第1回、すいません、変更前に書くべき内容じゃないといったことで、こちらの方はもう明らかな間違いといったことで、修正、削除するように修正したいと思います。
1:00:22	その他、1200、1228 ページいただきたいんですけども、
1:00:35	ちょっとこちらの方は記載の考え方といったことで、ちょっとご説明したい内容です。変更前(2)の記載なんですけれども、
1:00:47	変更後で耐震設計上の重要度分類及び重大事故等対処施設の設備分類といったことで、AとDのと、発生の内容を記載してございます。
1:00:58	それで変更前の方で同じくタイトルについては、重要度分類と重大事故等対象施設の設備分類といったことで、
1:01:10	変更前重大事故等対処施設の設備分類はないんですけども、こちらの方については記載しております。
1:01:17	次のページで実際、重大事故等対象施設の設備分類は、記載をしないと、ちょっとそういった整理でまとめておるところでございます。
1:01:29	こういった点について最初にご説明させていただきました。以上です。
1:01:35	はい。規制庁側から、議事録について確認があればお願いします。
1:01:43	規制庁神です。今説明があった1228ページ変更前のタイトルどうするかっていうのは
1:01:55	普通はないんじゃないのと思いつつそちらの流で決めてもらえればと思いますので、そちらで全体精査いただければと思います。
1:02:06	主力関係については外部事象とかでもいろいろ話をしている耐震側にはねるような、
1:02:17	修正点何、確認事項がいろいろ出てきてると思いますんで、適切に耐震側で反映してもらってっていう古藤ぐらいです。
1:02:29	阿藤説明あった以外にも誤記みたいなところはあってですね、
1:02:36	ちょっと精査不足かなっていう感じがしますんで、
1:02:40	ルールに基づいて、あとはちゃんとコピペするのはちゃんとペイしましょうというところだと思いますけど、きちんと確認して、作っていただければと。
1:02:53	思います。
1:02:55	私の方からはそのぐらいです。
1:03:04	か、規制庁側から確認があれば、

1:03:11	よろしければ原燃から今ほどのコメント等に対する対処方針について説明をお願いします。
1:03:18	はい日本原燃伊藤です。
1:03:20	ご確認ありがとうございました。ちょっとまだうちで見つけられてない動きとあるということなんで中身については、しっかり精査したいと思います。
1:03:32	あとあの変更前変更後の記載につきましても、また条文との横並びというか、そういったところも踏まえて今後修正していきたいと思います。以上になります。
1:03:45	はい。今の回答について、補足で確認があれば、
1:03:53	はい。よろしければ、本日予定されていた資料は以上かと思います。衛藤。
1:03:59	今日のヒアリングを通してですね、不開示情報等の発言がなかったか原燃から確認をお願いします。
1:04:10	はい。日本原燃伊藤です。不開示情報の提示がなかったというふうにか。
1:04:16	ありませんでした。以上です。
1:04:19	はい。
1:04:20	それでは、本全体を通して何か原燃から確認、もしくは規制庁側から原理にコメント等があれば、
1:04:34	規制庁、上手です。
1:04:38	2日にわたっていろいろ細かいところもお話をさせていただいてあとは
1:04:45	レビューをちゃんとするためにな、中のコミュニケーションをとってくださいますかみたいな話もしましたが、
1:04:54	その辺を踏まえて今後どうしますかっていうスケジュールの話なんですけど、何か考えはありますか。
1:05:09	はい。日本原燃伊藤です。
1:05:11	まずご指摘いただいた点について、ちょっと確認するとともに全体にわたって、ちょっと資料の修正の方が必要かと考えております。
1:05:23	その上で、レビューもしっかりしてもらいたいということで、ちょっとこちらで考えてることについてもきっちりレビュアーに説明して、
1:05:34	後の修正をしていきたいと思います。
1:05:37	ちょっとスケジュール的なものについてはちょっと今すぐ、なかなか言えないんですけども、中身しっかりしたものを早く出せるようにちょっと準備していきたいと思います。
1:05:49	以上です。
1:05:50	日本原燃、笠間です。2日間どうもありがとうございました。
1:05:55	衛藤。

1:05:56	ちょっとコミュニケーション不足で観点が不足して私がレビューしきれなかったっていうのが、ちょっと非常に反省がありまして、衛藤、そこについては、作業途中から議論に加わって、
1:06:07	地震地盤、
1:06:09	含めて、しっかりレビューして、
1:06:12	北井と私のスケジュールにつきましては、年、ちょっと時間かかりそうだなという気もしたのでちょっと別途連絡という形にさせていただきたいと思います。あとこの観点は、
1:06:21	宇都ボックスの、
1:06:23	関係者でさ今後、
1:06:25	今、最初に資料作ってますんでその再処理の関係者にもしっかり伝えて、
1:06:30	江藤は展開していきたいと思ってますすいません。ありがとう、ありがとうございました。
1:06:39	はい。規制庁、カミデです。全体っていう意味だと耐震以外のやつ、00シーズも全部をヒアリングやったかというところではないという状況。
1:06:53	ていうところもあって
1:06:56	とりあえず今の段階ではスケジュールは
1:07:00	話せないっていうことではあったのでまた別途ご連絡いただければと思います。
1:07:07	昨日の
1:07:09	機能で27期のですかね。社長の記者紺野。
1:07:13	発話内容とかを我々は理解しては、言いますけども、
1:07:19	具体的にめどは見通しとかか予定が、例えばまた改めて、
1:07:27	連絡をください。また資料は大部になってしまって、それをちょっと確認させてもらう時間を取ってまたヒアリングっていうことだと、
1:07:38	思いますのでよろしくをお願いします。
1:07:43	はい。日本原燃伊藤です。はい。
1:07:46	承知しましたもう、
1:07:50	きっちり取りでした資料をお出ししたいと思います。以上です。
1:07:56	はい、規制庁カミデいいですか。あとですね、それ以外の1.2S sについてはそう。ええ。
1:08:07	ゴールデンウィーク明けっていう話で、それ以外
1:08:13	補足については再処理とMOXは共通でいろいろ補足があつてそれでも、
1:08:21	進めていかななくちゃ、話を聞かなくちゃいけないんですけど、一方でなかなか再処理の方の作業の、

1:08:32	やり方というか、その辺が思わしくなってですね、昨日、我々の管理官 ところとそちらの
1:08:43	上役の方で面談をしてみたいな話もあったので、
1:08:50	それを踏まえると、今のところあれですかね、1.2 S s 以外の補足説明 についての見通しってというのは今日の段階では特に、
1:09:00	説明はしてもらえないっていう状況ですよ。
1:09:07	日本原燃谷口です。
1:09:08	1.2 は昨日お話をさせていただきました。それ以外の補足でMOX単独 でご用意をする。
1:09:18	予定の資料につきましてはあれはいつだったかな。希望通り昨日かな。
1:09:23	改めてスケジュール出させていいただいて、こんな形でということでお示 しをさせていただいています。
1:09:31	一方再mってというタイトルで、
1:09:37	用意をしている補足については、今ちょっと社内で改めて検討している ところですので、ちょっとその取り扱いについては社内の取り扱い決まり 次第、改めてご連絡をさせていただければと思います。
1:09:53	はい。規制庁カミデですかよろしくお願ひします必要なレビューは当然 b o x の最初にもしていただかないといけないという、一方、
1:10:06	効率的にっていうところもありますから
1:10:10	まずは社内で
1:10:12	お話を詰めてもらって、連絡いただければと思います。私の方からは以 上です。
1:10:19	はい。
1:10:20	それから、全体通して、確認等あれば、
1:10:29	うん。
1:10:30	よろしければ本日のヒアリングは終了したいと思います。お疲れ様でし た。
1:10:36	ありがとうございました。
1:10:38	ありがとうございました。お疲れ様です。